

令和7年3月24日から パスポートが変わります！

①顔写真のページがプラスチック製に変わります！

②マイナポータルから新規の申請ができます！

※令和7年3月23日までマイナポータルでの申請は更新のみです。

③手数料が変わります！

紙申請（窓口申請）とオンライン申請（マイナポータル）で手数料が異なります。

現在～令和7年3月23日までに申請する方

種類	収入印紙	沖縄県証紙	手数料の計
10年	14,000円	2,000円	16,000円
5年	9,000円	2,000円	11,000円
12歳未満	4,000円	2,000円	6,000円
残存有効期間 同一	4,000円	2,000円	6,000円



令和7年3月24日以降に申請する方

種類	収入印紙	沖縄県証紙		手数料の計	
		紙申請	オンライン申請	紙申請	オンライン申請
10年	14,000円	紙申請	2,300円	紙申請	16,300円
		オンライン申請	1,900円	オンライン申請	15,900円
5年	9,000円	紙申請	2,300円	紙申請	11,300円
		オンライン申請	1,900円	オンライン申請	10,900円
12歳未満	4,000円	紙申請	2,300円	紙申請	6,300円
		オンライン申請	1,900円	オンライン申請	5,900円
残存有効期間 同一	4,000円	紙申請	2,300円	紙申請	6,000円
		オンライン申請	1,900円	オンライン申請	5,900円

④パスポートお渡しまでの期間が変わります！

現在宮古島市では申請からお渡しまでに大体10日～2週間ほどのお時間を頂いていますが、令和7年3月24日以降は国立印刷局での集中作成になるため、

お渡しまでに最低でも3週間ほどかかる見込みです。

書類に不備等がある場合にはそれ以上の時間がかかることも想定されるため、海外渡航を予定している方は早めの申請をお願いいたします。

○その他詳細についてのお問い合わせは
宮古島市役所 市民課 窓口係パスポート担当 72-3751(内線2609)

防災危機管理課からのお知らせ

令和6年度 第4回 Jアラート全国一斉情報伝達試験

地震・津波や武力攻撃などの緊急時における、市民への迅速かつ確実な情報伝達が行えるよう、次の通り全国瞬時警報システム（Jアラート※）を用いて情報伝達試験を行います。

試験の実施に伴い、次のとおり情報発信を行います。実際の災害とお間違えのないようご注意ください。

- 【試験実施日時】 令和7年2月12日（水）11時頃（約1分間）
- 【試験文】 「これは、Jアラートのテストです。」×3回
- 【試験内容】
 - ・屋外スピーカーによる試験文の放送
 - ・市公式 SNS からの配信（LINE・X（旧 Twitter）等）
 - ・FM ラジオからの放送
 - ・ハザードン（防災アプリ）からの情報配信
 - ・指定避難所等に設置されている戸別受信機からの放送

※Jアラートとは、弾道ミサイル情報や津波情報等の対処に時間的余裕がない事態に関する情報を国が送信し、市町村が設置した防災無線等から緊急情報を伝達するシステムです。

☎ 防災危機管理課 ☎ 72-3751(代表)

7 宮古島の市外局番は（0980）です。

au PAYで 宮古島市キャッシュレス還元キャンペーン!!第2弾!!

宮古島市は、12月から市内の事業者に対する支援として、キャッシュレス残高還元を活用して市民の皆様にお買い物をしていただき、宮古島全体で事業者を応援するキャンペーンを実施しております。その第2弾として、今回はさらに還元割合と還元上限を引き上げて実施いたします！

- **事業名**：事業者支援型消費喚起応援事業
- **キャンペーン概要**：市内の対象店舗において、au PAY を利用してお買い物をした消費者に、予算の範囲内で auPAY 残高を還元する。
- **実施期間**：令和7年2月1日（土）～令和7年2月28日（金）
（利用状況によっては期間を変更する場合があります。）
- **還元率**：最大 **30%**
- **還元上限**：3,000円相当／1回、15,000円相当／期間
- **対象店舗**：宮古島市内の au PAY が利用できる店舗のうち、宮古島市が対象として指定する店舗。
〈市内の飲食店を含む中小企業や在沖本社大手企業（サンエー、かねひで等）〉
対象店舗にはポスターやのぼりが設置されていますので、目印にしてご利用ください。

※たばこ営業法に基づき、たばこの購入は対象外となります。
※公共料金の支払いや保険適用医療機関など一部対象外店舗があります。

詳細はキャンペーンサイトをご覧ください。お問い合わせ窓口までお問い合わせください。

携帯電話のキャリアが au 以外の方でもご利用可能です。

- ・スマホをお持ちの方であれば、アプリをダウンロードし利用登録とチャージをしていただいでどなたでもご利用いただけます。
- ・チャージ方法：クレジットカード、銀行口座（琉球銀行、沖縄銀行）au ショップでの現金チャージなど

☎ 観光商工課 ☎ 73-2690

宮古島市 × au PAY

第2弾 宮古島市キャッシュレス還元キャンペーン!!

au PAY(コード支払い)を利用すると

最大 30%還元!

還元上限 **1au IDあたり 3,000円相当/回・15,000円相当/期間**

開催期間 2025.2/1(土)▶2/28(金)

※一部対象外の商品があります。※本キャンペーン内容は予告なく変更する場合があります。※還元時期・各種適用条件など詳しくはau PAY サイトへ。

このポスターが貼ってある加盟店がキャンペーン対象店舗です

キャンペーンに関するお問い合わせ
☎0120-934-073 [開設期間]2024年11月11日～2025年3月31日 [受付時間]9:00～17:30(土日祝除く)

キャンペーンサイトはこちら▶▶▶

市・県民税の申告はお早めに!!

申告期間：令和7年2月3日(月)～3月17日(月)

■申告が必要な方

- 給与以外に営業、農業、漁業、畜産、不動産、配当など所得があった方
 - 勤務先から市役所へ給与支払報告書が提出されていない方
 - 遺族年金や障害年金のみを受給していた方
 - 県営、市営団地居住者で、令和7年10月1日現在16歳以上になる方
 - 年末調整をしていない方
 - 扶養親族や社会保険料など控除の追加がある方
 - 雇用保険のみを受給していた方
 - 収入がなかった方
- ※申告義務はありませんが、申告しないと国民健康保険料、介護保険料に影響することがあり、また所得課税証明書等が発行できないため、申告をおすすめしています。

■申告の必要がない方

- 税務署で確定申告をされる方
- 収入が給与のみで、勤務先が市役所へ「年末調整された」給与支払報告書を提出された方
(年末調整がされていない、勤務先が市役所へ給与支払報告書を提出していない場合は、申告が必要です)
- 収入が公的年金のみで、148万円以下の方
(ただし、別途所得がある場合は、申告が必要です)
- 生活保護受給者
(ただし、別途所得がある場合は、申告が必要です)

■申告に必要なもの

◎完成された申告用紙(未記入や未完成の申告用紙をお持ちの場合は、下記の○に該当する書類をお持ちください。)

- 収入を証明できるもの
 - ・給与、年金の方：源泉徴収票または給与支払者の証明書など
 - ・事業所得の方：帳簿や各種領収書などの収入や必要経費が確認できるもの
- 所得から控除できる金額が確認できるもの(以下、一例です)
 - ・保険料控除を受ける方：国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料、生命保険料、地震保険料などの領収書や支払証明書
 - ・医療費控除を受ける方：自身で記入した医療費控除の明細書(内訳書)
 - ・障害者控除を受ける方：障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
 - ・寄附金控除を受ける方：寄附金の領収書

※総合庁舎および各申告会場での申告が難しい場合、郵送での提出を推奨しています。
 ※対象地区は目安ですので、3月17日(月)までの実施日内のご都合の良い日程において、対応する申告会場にお越しください。
 ※感染症等対策のため、マスクの着用をお願いします。また、発熱(37.5℃以上)時の来庁はお控えいただくようお願いします。
 1月下旬以降、順次申告書を発送します。
 申告が必要な方で申告用紙が届いていない方は税務課市民税係 ☎72-3751(代)までお問い合わせください。



令和7年度市・県民税申告受付日程表

場所：宮古島市役所総合庁舎(2月16日以降)および各申告会場

実施日	夜間・休日	対象地区	場所	受付時間
2月3日(月)		下地地区	下地保健センター	
2月4日(火)		下地地区	下地保健センター	
2月5日(水)		上野地区	上野公民館	[午前]
2月6日(木)		上野地区	上野公民館	9:00~11:30
2月7日(金)		城辺地区	城辺庁舎	[午後]
2月10日(月)		城辺地区	城辺庁舎	13:00~16:45
2月12日(水)		伊良部地区	伊良部公民館	
2月13日(木)		伊良部地区	(旧伊良部中央公民館)	
2月14日(金)		準備日(受付中止)		
2月16日(日)	休日窓口	全地区	宮古島市役所 総合庁舎 1Fロビー	[午前]
2月17日(月)				9:00~11:30
2月18日(火)				[午後]
2月19日(水)				13:00~17:00
2月20日(木)				
2月21日(金)				[夜間窓口]
2月25日(火)				17:30~19:30
2月26日(水)				
2月27日(木)				[休日窓口]
2月28日(金)	夜間窓口			9:00~15:00

実施日	夜間・休日	対象地区	場所	受付時間
3月3日(月)	夜間窓口	全地区	宮古島市役所 総合庁舎 1Fロビー	
3月4日(火)				[午前]
3月5日(水)	夜間窓口			9:00~11:30
3月6日(木)				[午後]
3月7日(金)				13:00~17:00
3月9日(日)	休日窓口			
3月10日(火)				[夜間窓口]
3月11日(月)	夜間窓口			17:30~19:30
3月12日(火)				[休日窓口]
3月13日(水)	夜間窓口			9:00~15:00
3月14日(木)				
3月17日(金)	最終日			

※対象地区は目安ですので、ご都合のいい日程において実施日に対応する申告場所にお越しください。ご予約等は不要です。
 ※平日お忙しい方は、休日・夜間申告をご利用ください。

☎ 税務課市民税係 ☎72-3751(代)

9 宮古島市の市外局番は(0980)です。

宮古島税務署から確定申告についてのご案内

所得税及び復興特別所得税の確定申告

所得税及び復興特別所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得の金額とそれに対する所得税等の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などの過不足を精算する手続です。

令和6年分の確定申告書の受付は、令和7年2月17日(月)から同年3月17日(月)までです※。

※還付申告書は、令和7年2月14日(金)以前でも提出できます。

なお、確定申告相談会場には例年多数の方が訪れており、会場内の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要ですので、国税庁ホームページで入手方法等の詳細をご確認ください。

また、通常、税務署の閉庁日(土・日曜・祝日等)は、税務署での相談及び申告書の受付を行っていませんが、一部の税務署では、令和7年3月2日(日)に確定申告の相談及び申告書の受付を行います(前年の日程と異なっておりますので、詳細は国税庁HPでご確認ください。)

自宅からスマホとマイナンバーカードを利用したe-Tax申告が便利です

令和6年分の確定申告は、スマホとマイナンバーカードを利用して、ご自宅から申告できるe-Taxをご利用ください。すでに7割の方が、e-Taxで申告しています。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、自動計算で確定申告書を作成することができ、計算誤りがありません。また、作成した確定申告書はそのままe-Taxで送信できます。

令和7年1月からは、所得税のすべての画面がスマホでも操作しやすくなり、スマホ申告がますます便利になっています。

さらに、マイナポータルと連携すれば、給与等の収入に関する情報や、医療費、ふるさと納税等の控除に関する情報を一括取得し、確定申告書の該当項目に自動入力することができ、確定申告書の作成がより便利になります。マイナポータル連携の詳細や確定申告に関する情報については、国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。詳しくは下記をご覧ください。



確定申告書等作成コーナー



書かない確定申告
マイナンバーカードで
e-Tax



確定申告書は
マイナポータル連携で
自動入力

国税の納付はスマホでスマートに!

7つのPay払い(〇〇ペイ)から納付手続きが行えます!



- ✔ 事前手続き不要!
- ✔ いつでもできる! 場所を選ばずどこでもできる!

確定申告の納付は「振替納税」

「振替納税」を利用することで、納め忘れによる延滞税のリスクが回避できます! 振替納税の場合は、口座振替日まで納税資金のご準備に余裕ができます。

	申告所得税及び復興特別所得税	消費税及び地方消費税
納期限(窓口納付など)	3月17日(月)	3月31日(月)
口座振替日(振替納税)	4月23日(水)	4月30日(水)



詳細はコチラ



まだ間に合います! 納期限までに初回申し込みを! 申し込みはスマホからオンラインで簡単!

国税の納付は計画的な納税資金のご準備を!!

- 申告により納付が必要となる場合には、期限内納付をお願いいたします。
- 期限内に納付ができない事情がある場合には、申請により猶予が認められることがありますので、お早めに管轄税務署の徴収担当部門にご相談ください。

☎ 宮古島税務署 ☎72-4874